

# 認知症カフェの現状について

平成28年12月21日



厚生労働省 老健局総務課 認知症施策推進室

# 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン) ～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～の概要

- ・ 高齢者の約4人に1人が認知症の人又はその予備群。高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加  
2012(平成24)年 462万人(約7人に1人) ⇒ **新** 2025(平成37)年 約700万人(約5人に1人)
- ・ 認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるような環境整備が必要。

## 新オレンジプランの基本的考え方

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

- ・ 厚生労働省が関係府省庁(内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省)と共同して策定
- ・ 新プランの対象期間は団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年だが、数値目標は 介護保険に合わせて2017(平成29)年度末等
- ・ 策定に当たり認知症の人やその家族など様々な関係者から幅広く意見を聴取

## 七つの柱

- ① 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 若年性認知症施策の強化
- ④ 認知症の人の介護者への支援
- ⑤ 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
- ⑥ 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究  
開発及びその成果の普及の推進
- ⑦ 認知症の人やその家族の視点の重視

## Ⅲ 若年性認知症施策の強化

- ・ 若年性認知症の人やその家族に支援のハンドブックを配布
- ・ 都道府県の相談窓口支援関係者のネットワークの調整役を配置
- ・ 若年性認知症の人の居場所づくり、就労・社会参加等を支援

## Ⅳ 認知症の人の介護者への支援

### ① 認知症の人の介護者の負担軽減

- ・ 認知症初期集中支援チーム等による早期診断・早期対応
- ・ **認知症カフェ等の設置**

【認知症カフェ等の設置】(目標新設)

新プラン: 2018(平成30)年度からすべての市町村に配置される認知症地域支援推進員等の企画により、地域の実情に応じ実施

### ② 介護者たる家族等への支援

- ・ 家族向けの認知症介護教室等の普及促進

### ③ 介護者の負担軽減や仕事と介護の両立

- ・ 介護ロボット、歩行支援機器等の開発支援
- ・ 仕事と介護が両立できる職場環境の整備  
(「介護離職を予防するための職場環境モデル」の普及のための研修等)

# 認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～

## 4 認知症の人の介護者への支援

### <認知症の人の介護者の負担軽減><介護者たる家族等への支援>

- 認知症の人の介護者の負担を軽減するため、認知症初期集中支援チーム等による早期診断・早期対応を行うほか、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェ等の設置を推進。
- また、家族向けの認知症介護教室等の取組について、好事例を収集して全国に紹介し、その普及を進める。【厚生労働省】

#### 認知症カフェの様子



夜のカフェの様子

- 1～2回／月程度の頻度で開催(2時間程度／回)
- 通所介護施設や公民館の空き時間を活用
- 活動内容は、特別なプログラムは用意されていなく、利用者が主体的に活動。
- 効果
  - ・認知症の人 → 自ら活動し、楽しめる場所
  - ・家族 → わかり合える人と出会う場所
  - ・専門職 → 人としてふれあえる場所(認知症の人の体調の把握が可能)
  - ・地域住民 → つながりの再構築の場所(住民同士としての交流の場や、認知症に対する理解を深める場)

【事業名】 認知症地域支援・ケア向上事業

【目標値】 2013(平成25)年度 国の財政支援を開始⇒ 2018(平成30)年度～ すべての市町村に配置される認知症地域支援推進員等の企画により地域の実情に応じ実施

# 認知症地域支援・ケア向上推進事業

## 地域支援事業

↳ 包括的支援事業（社会保障充実分）

↳ 認知症総合支援事業

↳ 認知症初期集中支援推進事業

↳ **認知症地域支援・ケア向上事業**

↳ 認知症地域支援推進員の配置

↳ **認知症の人の家族に対する支援事業（地域の実情に応じて企画及び調整）**

市町村または市町村が適当と認める者が、認知症の人やその家族を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減等を図るため、

- ・**認知症の人とその家族、地域住民、専門職がカフェ等の形態で集う取組（以下「認知症カフェ」という。）等の開催**
- ・**認知症カフェ等を通じて顔なじみになったボランティアが「認とも」として、認知症の人の居宅を訪問して一緒に過ごす取組の実施**

（省略）

**等を行う。**

# 認知症地域支援推進員

市町村

協働

認知症  
地域支援推進員



## 【推進員の要件】

認知症の医療や介護の専門的知識及び経験を有する医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、作業療法士、歯科衛生士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士等、認知症の医療や介護の専門的知識及び経験を有すると市町村が認めた者

## 【配置先】

- 地域包括支援センター
- 市町村本庁
- 認知症疾患医療センターなど



## 医療・介護等の支援ネットワーク構築

- 認知症の人が認知症の容態に応じて必要な医療や介護等のサービスを受けられるよう関係機関との連携体制の構築
- 市町村等との協力による、認知症ケアパス（状態に応じた適切な医療や介護サービス等の提供の流れ）の作成・普及 等



## 認知症対応力向上のための支援

※関係機関等と連携し以下の事業の企画・調整を行う

- 認知症疾患医療センターの専門医等による、病院・施設等における処遇困難事例の検討及び個別支援
- 介護保険施設等の相談員による、在宅で生活する認知症の人や家族に対する効果的な介護方法などの専門的な相談支援
- 「認知症カフェ」等の開設
- 認知症ライフサポート研修など認知症多職種協働研修の実施 等



## 相談支援・支援体制構築

- 認知症の人や家族等への相談支援
- 「認知症初期集中支援チーム」との連携等による、必要なサービスが認知症の人や家族に提供されるための調整



【事業名】認知症地域支援・ケア向上事業（地域支援事業）

【実績と目標値】2015(平成27)年度)864市町村 ⇒ 2018(平成30)年度～すべての市町村で実施

# 認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～

## 7 認知症の人の介護者への支援

### < (2) 初期段階の認知症の人のニーズ把握や生きがい支援 >

(認知症施策推進総合戦略から抜粋)

○ また、初期段階の認知症の人を単に支えられる側と考えるだけではなく、認知症とともにによりよく生きていただけるよう環境整備を行っていく観点からは、例えば認知症カフェで認知症の人を単にお客さんとして捉えるだけではなく、希望する人にはその運営に参画してもらい、このような中で認知症の人同士の繋がりを築いて、カフェを超えた地域の中でのさらなる活動へとつなげていけるような、認知症の人の生きがいづくりを支援する取組を推進する。

# 認知症カフェ等を活用したボランティアによる居宅訪問(「認とも」)や家族向け介護教室等の推進

## 概要

○ 認知症の人やその家族が地域の住民や医療・介護の専門家と交流する認知症カフェを発展的に展開するなど、家族等への支援を充実

- ・ 認知症カフェ等を通じて顔なじみになったボランティアで一定の資質を有する者(例えば、認知症サポーターの上乗せ講座を修了した者)が、認知症地域支援推進員の企画・調整の下、認知症の人の居宅を訪問して、一緒に過ごす取組を新たに実施する(「認とも」)。
- ・ 認知症の人の家族を対象として、認知症に関する基本的な知識や介護技術の習得、関係制度への理解を深めるための介護教室を認知症地域支援推進員の企画・調整を通じて開催し、家族の介護の身体的・精神的な負担の軽減を図る。

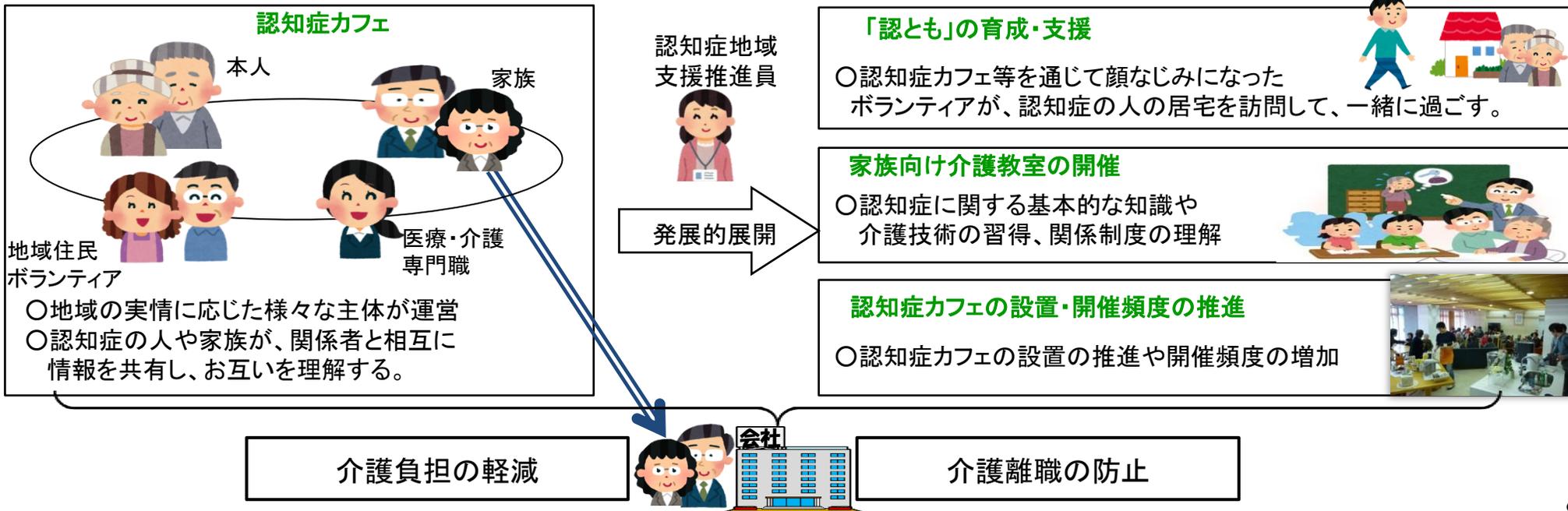
※ 認知症地域支援・ケア向上事業(地域支援事業)において、認知症地域支援推進員が企画・調整して実施する事業として実施

## 認知症地域支援推進員の業務内容

○医療・介護等の支援ネットワークの構築

○認知症対応力向上のための支援(認知症カフェの開設等)

○相談支援



# 認知症カフェ実施状況

## ○ 認知症カフェ

⇒ 認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場

～認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)抜粋～

### 【認知症カフェ等の設置】

2013(平成25)年度 国の財政支援を開始

⇒ 2018(平成30)年度～ すべての市町村に配置される認知症地域支援推進員等の企画により地域の実情に応じ実施



## ○ 27年度実績調査

- ・47都道府県722市町村にて、2253カフェが運営されている。
- ・設置主体としては、介護サービス施設・事業所、地域包括支援センターが多く見られた。

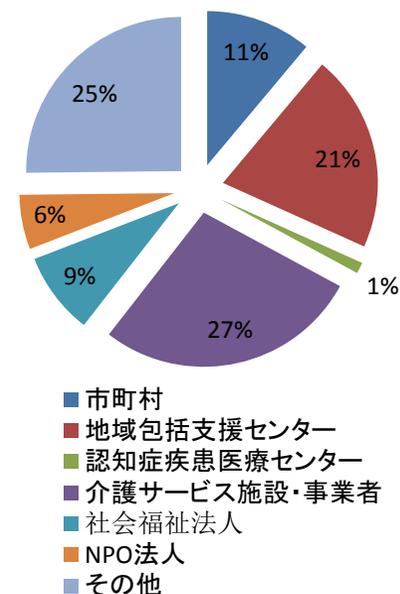
～都道府県別実施状況(実施市町村数)～

都道府県	実施市町村数	都道府県	実施市町村数	都道府県	実施市町村数
北海道	32	石川県	14	岡山県	14
青森県	8	福井県	13	広島県	13
岩手県	13	山梨県	6	山口県	8
宮城県	20	長野県	23	徳島県	12
秋田県	10	岐阜県	28	香川県	6
山形県	19	静岡県	12	愛媛県	10
福島県	15	愛知県	39	高知県	10
茨城県	9	三重県	13	福岡県	26
栃木県	7	滋賀県	13	佐賀県	3
群馬県	7	京都府	21	長崎県	8
埼玉県	37	大阪府	23	熊本県	19
千葉県	27	兵庫県	36	大分県	13
東京都	40	奈良県	10	宮崎県	7
神奈川県	11	和歌山県	7	鹿児島県	14
新潟県	16	鳥取県	5	沖縄県	6
富山県	12	島根県	7	<b>計</b>	<b>722</b>

～都道府県別実施状況(設置カフェ数)～

都道府県	カフェ数	都道府県	カフェ数	都道府県	カフェ数
北海道	81	石川県	33	岡山県	44
青森県	20	福井県	25	広島県	52
岩手県	17	山梨県	12	山口県	17
宮城県	69	長野県	45	徳島県	25
秋田県	14	岐阜県	45	香川県	14
山形県	42	静岡県	30	愛媛県	20
福島県	36	愛知県	161	高知県	22
茨城県	10	三重県	39	福岡県	73
栃木県	12	滋賀県	38	佐賀県	3
群馬県	9	京都府	97	長崎県	12
埼玉県	143	大阪府	106	熊本県	55
千葉県	67	兵庫県	206	大分県	38
東京都	226	奈良県	20	宮崎県	16
神奈川県	61	和歌山県	8	鹿児島県	33
新潟県	76	鳥取県	20	沖縄県	21
富山県	29	島根県	11	<b>計</b>	<b>2253</b>

～設置主体～



※ n=2253 (複数回答あり)

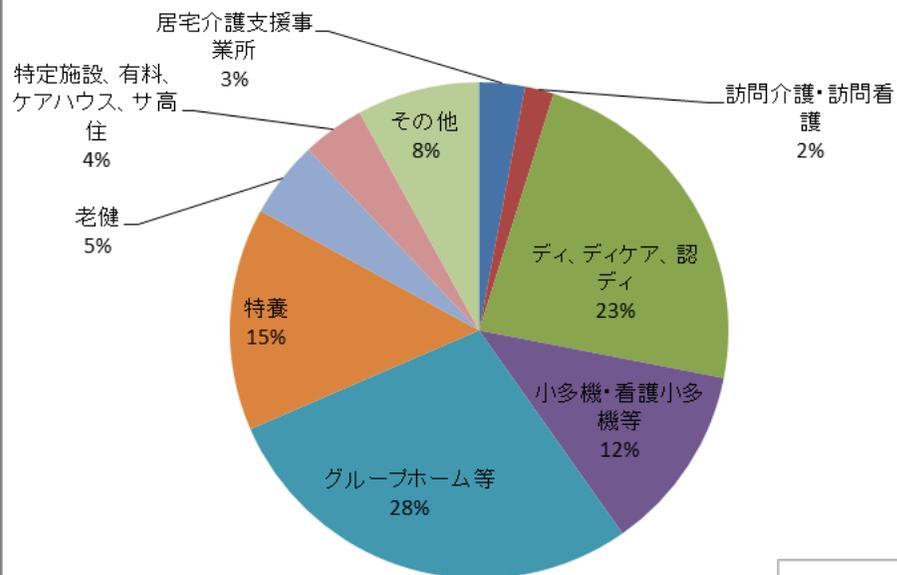
※ 都道府県管内において認知症カフェの開設を把握している市町村数。

○ 厚生労働省27年度実績調査 設置市町村一覧(九州厚生局管轄地域抜粋)

都道府県	実施市町村名						実施率
福岡県	北九州市	福岡市	大牟田市	久留米市	直方市	飯塚市	43%
	大川市	行橋市	大野城市	宗像市	古賀市	うきは市	
	嘉麻市	朝倉市	糸島市	那珂川町	須恵町	久山町	
	粕屋町	水巻町	鞍手町	広川町	福智町	苅田町	
	吉富町	築上町					
佐賀県	佐賀市	みやき町	白石町				15%
長崎県	長崎市	佐世保市	大村市	島原市	雲仙市	南島原市	38%
	佐々町	波佐見町					
熊本県	熊本市	宇城市	荒尾市	玉名市	長洲町	山鹿市	42%
	菊池市	合志市	菊陽町	阿蘇市	小国町	南阿蘇村	
	甲佐町	氷川町	水俣市	錦町	あさぎり町	天草市	
	苓北町						
大分県	大分市	別府市	中津市	日田市	佐伯市	津久見市	72%
	竹田市	豊後高田市	杵築市	宇佐市	豊後大野市	由布市	
	日出町						
宮崎県	宮崎市	都城市	延岡市	小林市	日向市	門川町	27%
	日之影町						
鹿児島県	鹿児島市	鹿屋市	枕崎市	出水市	指宿市	薩摩川内市	33%
	垂水市	日置市	霧島市	奄美市	さつま町	湧水町	
	龍郷町	徳之島町					
沖縄県	那覇市	浦添市	名護市	うるま市	宮古島市	与那原町	15%
<b>全国合計</b>	<b>722</b>						<b>42%</b>

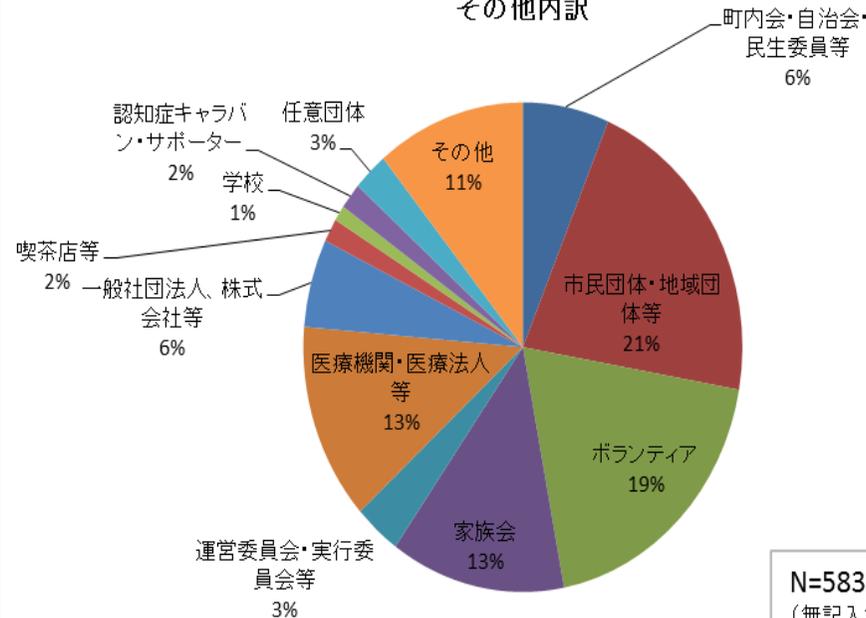
# 介護サービス施設・事業所とその他の内訳

H27年度認知症カフェ設置主体  
介護サービス施設・事業者内訳



N=641

H27認知症カフェ設置主体  
その他内訳



N=583  
(無記入2件を除く)

## 様々な認知症カフェの取組事例（一部）

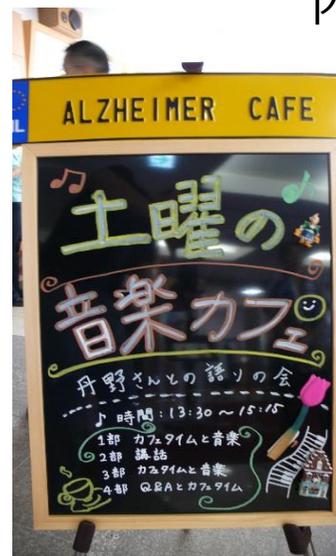


## 共同体で運営するオランダスタイル 土曜の音楽カフェ♪

- 仙台市青葉区で開催  
毎月 第1土曜日  
時間 13:30～15:30頃  
会場 東北福祉大学のカフェを利用  
毎回 60人～70人参加  
費用 任意の協力金  
内容 第1部 カフェタイムと音楽  
第2部 ミニ講話  
第3部 カフェタイムと音楽  
第4部 Q&A



情報コーナー



※ 資料: 認知症介護研究・研修センター作成



ミニ講話の様子



カフェコーナーは町内会を中心に運営



毎回音楽で場の雰囲気を作る

### 【特徴】

認知症介護研究・研修仙台センターが監修し、地域包括支援センター、地域支援推進員、町内会、地域の他の法人等が共同運営をする。

認知症の人は毎回7～8名、家族や地域住民、専門職、学生が参加。地域住民は認知症サポーターでもある。オランダと同じ内容と流れで実施。

このカフェをモデルに周辺の5町内会でも始まる。

# お寺で開催される 八幡 和（なごみ） カフェ

仙台市青葉区で開催  
毎月第3木曜日  
時間 13:30～15:30頃  
会場 お寺を利用し開催  
毎回30人～40人参加  
費用 毎回 任意の協力金

内容 第1部 カフェタイムと音楽  
第2部 ミニ講話  
第3部 カフェタイムと音楽  
第4部 Q&A



お寺で開催される  
八幡 和（なごみ）カフェ



ミニ講話の様子



シンセサイザーでカフェタイムを和ませる

【特徴】  
地域包括支援センター、地域支援推進員、町内会、看護協会等が共同運営をする。  
認知症の人は毎回2～3名、家族や地域住民、専門職が参加。  
オランダと同じ内容と流れで実施。  
お寺の住職が協力的で場を提供してくれている。

※ 資料：認知症介護研究・研修センター作成

## 様々な認知症カフェの取組事例（一部）



# 知的障がい者通所施設で開催 こもれびカフェ

仙台市泉区で開催

隔月 第2金日

時間 10:00～11:30頃

会場 工房かやの実

知的障がい者通所授産施設  
のパン屋

毎回 20人～40人参加

費用 100円

内容 カフェタイム

歌やミニ講話等



※ 資料：認知症介護研究・研修センター作成



カフェタイム



踊りの披露などもある

### 【特徴】

地域包括支援センター、地域支援推進員主催。授産施設が協力。  
授産施設を利用する知的障がい者の方もカフェコーナーを手伝う。  
認知症の人は毎回2～3名、家族や地域住民、専門職が参加。  
参加者はパン屋によりながら認知症について学ぶ機会、つながる機会を得ることができる。

## 様々な認知症カフェの取組事例（一部）



# 地区社協が協力する ひだまりカフェ

岡山県笠岡市で開催  
毎月 第1、第3火曜日  
時間 10:00～11:30頃  
会場 地区公民館  
毎回 30人～40人参加  
費用 100円  
内容 ミニ講話等  
カフェタイム



※ 資料：認知症介護研究・研修センター作成



### 【特徴】

地域包括支援センター、地域支援推進員、地区社会福祉協議会、地域の法人が運営。

認知症の人は毎回2～3名、家族や地域住民、専門職が参加。

地域住民が主体的に運営にかかわり月2回開催。

看板が御影石でできており、公民館にコンクリートで埋め込まれていて、強い継続の意思と公民館の協力が強い。

## 様々な認知症カフェの取組事例（一部）



地区100年の地区の集会所。もともと地元のお医者さんのご自宅を活用したもの



## 古い民家を利用する 思い出カフェ

岩手県奥州市（直営）

毎月 最終金曜日

時間 13:30～15:30頃

会場 地区集会所

毎回 40人～50人参加

費用 300円

内容 ミニ講話等  
カフェタイム



カフェタイムの様子



体操を毎回実施している

### 【特徴】

地域包括支援センター、地域支援推進員、ボランティアを育成し運営に携わる。  
認知症の人は毎回2～3名、家族や地域住民、専門職が参加。  
ボランティアは市で「認知症支援ささえ隊」を養成し活躍の場となる。

古い民家を利用する  
**思い出カフェ**

※ 資料：認知症介護研究・研修センター作成

# 認知症カフェの目的、活動内容

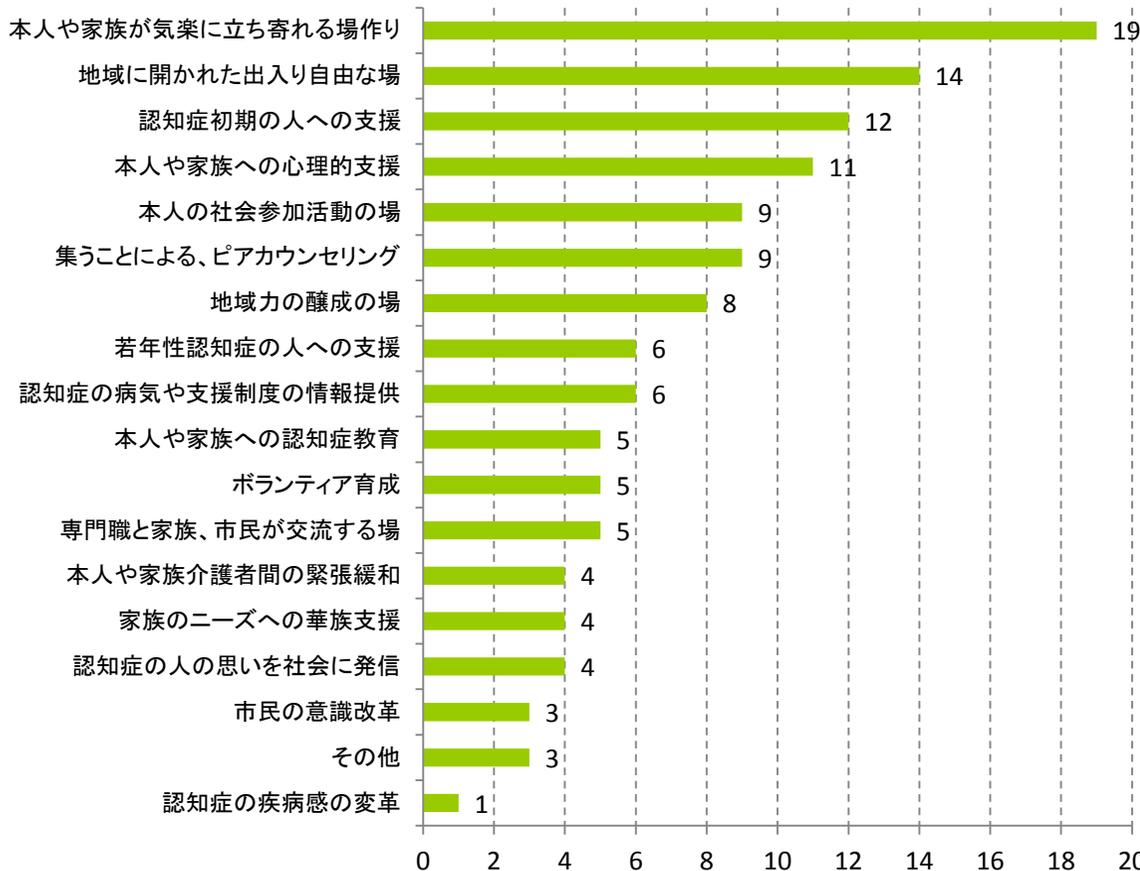
## ○ 認知症カフェの目的

⇒ 「本人や家族が気軽に立ち寄れる場作り」が最も多く、次いで「地域に開かれた出入り自由な場」「認知症初期の人への支援」の順となっている。

## ○ 認知症カフェでの活動内容

⇒ 大きく「カフェとしての活動」、「専門職による活動」、「趣味活動」の3つに分けられる。

### ～認知症カフェの目的～



### ～認知症カフェでの活動内容～

#### ○ カフェとしての活動

- ・食事、茶菓の提供
- ・認知症の人本人による給仕 等

#### ○ 専門職による活動

- ・専門職による介護相談
- ・専門職による講和や勉強会
- ・健康チェックや医師の診察 等

#### ○ 趣味活動

- ・編み物、手芸、工作、料理
- ・カラオケ、歌
- ・日記、脳トレ、ゲーム、囲碁、将棋
- ・散歩、体操、園芸
- ・子供との交流 等

出典：平成24年度老人保健健康増進等事業  
「認知症カフェのあり方と運営に関する調査  
研究事業」

※ n=28 (複数回答あり)

## 認知症カフェの設置について

- どんな資源が地域にあるのか？
- わが町になぜ認知症カフェが必要なのか？
- わが町にどんな認知症カフェが必要なのか？

認知症カフェを設置する場合の目的を明確化  
各市町村の認知症施策における認知症カフェの位置づけなど

- 認知症カフェの実施内容は？

実施形態(直営、委託など)、場所、人材、実施内容、  
名称、周知方法など

- 認知症カフェ設置後の評価方法(効果検証)は？

**地域の実情に合った認知症カフェを**